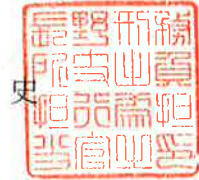


簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示  
(建築のためのサービスその他の技術サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和元年7月12日

支出負担行為担当官  
長野刑務所長 妙圓 蘭



1 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務名

令和元年度長野刑務所長野拘置支所構内整備実施設計業務

(3) 業務内容

本業務は、長野拘置支所(長野県長野市旭町45番地)の庁舎(CB造2階建 延床面積1,008.90㎡)、物置(W造1階建 延床面積41.98㎡)等 総延床面積約1,052.86㎡を取壊す実施設計業務を行うものである。

(4) 履行期限 令和元年10月7日(月)

(5) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達(GEPS) (<https://www.geps.go.jp/>))により行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加表明手続及び入札手続の全てを書面により行うこと(本件入札手続において「紙入札方式」という。)ができる。

2 指名されるために必要な要件

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 法務省における平成31・32年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。)

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 法務省大臣官房施設課長から建築関係建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。
- (6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (7) 管理技術者は、一級建築士であること。
- (8) 管理技術者及び主たる業務分野（※1）の主任担当技術者（※2）は、提出者の組織に所属していること（参加表明書の提出日以前に参加表明書提出者と6か月以上の雇用関係にあること。）。なお、本業務の主たる業務分野は、建築とする。
- (9) 管理技術者の手持ち業務は、令和元年7月25日現在で、携わっている新築及び増築の設計業務（特定後又は落札後未契約のもの（※3）を含む。設計意図伝達業務及び工事監理業務は含まない。）が、2件以内であること。
- (10) 管理技術者は、平成21年度以降に同種又は類似業務に携わった実績があること。
- (11) 主たる業務分野（担当技術者及び積算に関する業務を除く。）については、他業者の協力又は学識経験者の援助を受けないこと。
- (12) 業務分野の構造、電気設備及び機械設備において、参加表明書の提出者又は協力事務所（提出者が当該業務について他の業者の協力又は学識経験者の援助を受ける場合の当該業者又は学識経験者をいう、以下同じ。）が、他の参加表明書の提出者の協力事務所となっていないこと。
- (13) 再委託先である協力事務所が法務省大臣官房施設課長から建築関係建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (14) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

注：※1 「業務分野」の分類は下表による。下表の業務分野を分割又は統合して、新たな分野として再設定してはならない。

業務分野	業 務 内 容
建 築	平成21年国土交通省告示第15号別添一第1項において示される「設計の種類」における「総合」
構 造	同上「構造」
電気設備	同上「設備」のうち、「電気設備」及び「昇降機等」
機械設備	同上「設備」のうち、「給排水衛生設備」及び「空調換気設備」

※2 「主任担当技術者」とは、管理技術者の下で各業務分野における担当技術を統括する者をいう。

※3 「特定後又は落札後未契約のもの」とは、本業務以外の業務で配置予定技術者として特定された未契約業務をいう。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒382-8633 長野県須坂市大字須坂1200番地  
長野刑務所総務部用度課  
電話050-3338-2210(直通)

#### (2) 入札説明書等の入手期間, 入手方法

##### ア 入手期間

令和元年7月12日(金)から同月25日(木)まで

##### イ 入手方法

(ア) 入札説明書等(入札説明書別冊の図面を除く)は、3(1)にて交付又は電子調達システム

([http://www.moj.go.jp/chotatsu\\_kensetsu\\_chotatsujyoho\\_homu.html](http://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_chotatsujyoho_homu.html))からダウンロードできる。

(イ) 入札説明書等について、郵送又は電送による入手申込みは受け付けない。

### 4 参加表明書の提出期限, 提出場所及び提出方法

#### (1) 提出期限

令和元年7月25日(木)13時00分まで  
(持参の場合は、休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。)

#### (2) 提出場所

3(1)に同じ。

#### (3) 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は、3(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限内必着。)すること。

### 5 入札・開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

#### (1) 日 時

令和元年8月22日(木)13時30分

#### (2) 場 所

長野県須坂市大字須坂1200番地 長野刑務所庁舎会議室

#### (3) 入札書の提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は、5(2)に持参すること。

### 6 その他

(1) 書類等の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行須坂代理店（八十二銀行須坂支店））

ただし、利付国債の提供（保有価証券の取扱店 日本銀行須坂代理店（八十二銀行須坂支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 入札の無効

指名されるために必要な要件を欠く者のした入札、参加表明書又資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

3 (1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。